

令和元年度第4回彦根市男女共同参画審議会(書面会議方式) 議事録要旨

日時：令和2年3月25日(水)

14時～15時

場所：大学サテライト・プラザ彦根C会議室

出席者：男女共同参画審議会会長 富川 拓 ※敬称略

事務局：企画課長兼女性活躍推進室長(前川昌敏)、企画課女性活躍推進室(加藤真美、奥村圭博)

オブザーバー：日本都市計画研究所(株)

1 開会

事務局：ただ今から、令和元年度第4回彦根市男女共同参画審議会を開催いたします。会議の成立についてですが、男女共同参画審議会運営規則第3条第2項では、「会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。」と定められております。本日は、書面会議方式により実施いたしますことから、各委員様宛に先に送付しております本会議の議題に対する「承認・不承認書」の提出をもって、出席とさせていただきます。委員15人中、全ての委員の皆様からの「承認・不承認書」のご提出があり、当会議は成立していることをご報告いたします。

2 会長あいさつ

3 議題1「男女共同参画社会づくりのためのアンケート結果について」

事務局：アンケートの集計結果をもとに、各委員から意見をいただき、意見に対する回答を取りまとめ事務局から各委員にお返ししております。その回答を踏まえ、各議題について「承認・不承認書」を各委員に提出していただいております。回答に対するご意見としては、アンケートの実施方法や質問内容の改善についての意見、アンケート結果を分析・検証し、今後の施策にどう反映していくのかという意見をいただきました。計画策定においては、実施したアンケートを参考資料としながら、意見を反映できるように取り組んでまいります。

日都研：委員の方から意見として出ていた、回収率の問題、分析方法、結果の検証について、アンケートから推察・検証できるところについては、クロス集計等で今後対応していきます。また、アンケートからでは引き出せない部分については、個別にアプローチしていくことの検討が必要かと考えます。

事務局：別の委員からは、次期計画策定にかかる答申を審議するにあたり、調査報告書の読み解きや考察は重要になるため、読み解きのポイントや考察を示して欲し

いという意見がありました。調査結果の分析については、今後、計画策定を進める中で、現状との比較や取り組みとの成果、今後の施策について協議を進める際に基礎データとして活用していきます。また、気になる項目について委員の方から指摘があれば、適宜クロス集計等をお示しし、さらなる分析を進めてまいりたいと考えております。

会 長：審議が書面会議方式に変更となり、各委員が資料を熟読し、多様な意見をもらうことができたと感じています。アンケート結果をしっかりと分析し、いただいた意見を計画策定に反映していくことが重要です。また、アンケートの回収率の低さや、アンケートからは見えない部分については、今後どうアプローチしていくか引き続き検討が必要となります。

事 務 局：若い世代の回答率は確かに低いですが、男女平等という意識は、若い世代の方が高く、男女共同参画の意識も定着してるように思います。アンケートの実施方法など回答率については、男女共同参画に対する意識が低くて回答率が低いのか、男女共同参画が当たり前なので意識が向かないのか、様々な要素が絡んでいることが考えられます。若い世代の回答率の低さについては、他市町で実施している調査でも同じような状況なのでしょうか。

日 都 研：他の自治体でも若い世代の回答率は低いです。郵送でなくインターネット回答方式で調査を実施しても、40～50代の方の回答が多くなっています。

事 務 局：アンケートの種類、内容によっても回答率は変わってくるのでしょうか。

日 都 研：他の調査においても全体的な傾向として回答率は下がっています。「高齢」「子育て」などにターゲットを絞っても回答率は減っています。

事 務 局：あくまでもアンケートということで強制力はない学校でアンケートを実施すれば、回答率は違ってくるのではないのでしょうか。

日 都 研：学校アンケートでは回答率は9割近くになります。

事 務 局：今後、無作為で学校、クラスを抽出してアンケートを実施するのも方法の1つとして考えられます。

日 都 研：アンケートを同じ条件で実施すると年代間の差がどうしても出てしまいます。調査方法の条件を変えると別の作用が生まれてしまうこともあります。アンケートの形式を守りながらどうアプローチしていくかが重要になります。

会 長：学校でアンケートが実施できるのであれば、ぜひ実施して欲しいです。副読本の効果も学校の先生は実感されているようです。副読本の効果が調査の中でも出てくれば、使えるデータになります。調査の実施を認めていただければ、子どもたちが男女共同参画についてどういう意識を持っているのか、調査の中で見えてくればいいと思います。

日 都 研：副読本は滋賀県独自でしているのでしょうか。例えば、副読本を配布されるタイミングで男女共同参画に関するアンケートを実施し、アンケートの結果と併

せて副読本の効果など、経年の状況や変化が見れば良いと思います。また、小中高といった段階で変化がないか気になるところでもあります。

事務局：EBPM 証拠に基づく政策立案と最近よく言われていますが、副読本の成果を図るうえで、生徒のいろいろな感覚意識がどこまで変わっているのかが数値として示せれば、証拠として予算を取って事業を実施できるので、EBPM につながるようなアンケートを実施していくことは今後必要になってくるのではないかと思います。

会長：調査をするなかで現場の先生との意見交換もできるので、メリットも多いと思います。

事務局：前回調査から大きく変わった点はありますか。

日都研：男女共同参画について、良い方向に向かっていると思われる雰囲気がある一方、風通しがよくなってきたことで露呈してくる問題点もはっきりしてきたと思います。アンケートの質問項目でもあった、女性活躍や理想と現実の家事分担についても、以前よりも良い方向で向かっている雰囲気はありますが、その分ギャップも激しくなっています。男性女性がそれぞれに感じているギャップを男女共同参画の取組みの部分で変えていけると良い成果が得られるのではないかと思います。

事務局：近年では、男性の DV 被害が増加してきています。

日都研：男性も被害を訴えられる環境になってきたのではないのでしょうか。例年、相談ケースが増える一方ですので、男性の DV 被害も深刻な問題です。

会長：相談ケースが増加していることをどう捉えるのかというのは議論が必要です。男性はジェンダーの部分で DV 被害を相談しにくいいため、相談しやすい環境を整えていくことも大切です。

事務局：決して暴力を容認するわけではありませんが、男女平等になれば、相談件数に占める男女比も同じくらいになるのではないのでしょうか。

日都研：全体の総数は減っていきませんが、相談件数の男女比は同じくらいになればというところでしょうか。

事務局：男性が相談しやすい体制を整えるなどのフォローアップが必要になります。

日都研：女性へのハラスメントで言えば、窓口が外部機関であったり、女性相談員の増員等の対策をとられているところも多いです。女性相談員を多くしないと女性の来所相談が増えないということで対応されていますが、その一方で男性が相談しにくい環境をつくってしまうことにもなりかねません。

事務局：実際の支援の現場では、女性の DV 被害者は、男性職員が対応すると、恐怖で震えてしまう方もおられます。男性の場合は女性職員が対応しても相談内容を話してくれる方が多いです。

会長：男性女性に関わらず、DV 被害者への支援は同時進行で進めていかなければなり

ません。

今回の調査では地域ごとの特徴は見るができますか。

事務局：今回の調査では地域ごとに特徴を見ることはできません。自治会の役員選出時点で規約などに性別による差別はありませんが、結果として役員の男女比に出ているのであれば、何らかの見えない慣習やしきたりが要因となっていることが考えられます。役員選出においては、世帯から誰か役員を出して欲しいという選出になると家庭の事情が影響され、なかなか強制力を持って性別による役員の選出をすることが難しいです。

会長：実態を把握するためにアンケートを今後どう変えていくか、アンケートでは見えない家庭内でのやり取りの部分はどう明らかにしていくか、アンケート以外での個別での聞き取りを実施していくことも重要になるのではと思います。また、自治会がこれまでとは違い新たな形で存在しているのあれば、どうやってアプローチしていくか模索していかなければなりません。

日都研：地域福祉計画でも自治会は重要な位置づけをされており、自治会の在り方自体が問われ続けています。例えば、防災という視点になると、女性の視点を準備段階から活かすため、力を入れて取組まれます。そういった目的があると男女共同参画が必要になると考える機会にもなります。

事務局：地域での男女共同参画の状況を見る、推進を図るとなると、どうしても自治会という単位で見ていくこととなります。自治会に代わる地域での男女共同参画を図るものさしがない状況にあります。

日都研：彦根市の自治会の活動は活発なのでしょうか。それとも自治会の存在自体が無くなりつつある危機的な状況にあるのでしょうか。

事務局：新たに結成される場所もあれば、統廃合のために解散される場所もあります。活動の活発さは地域ごとに差があります。

会長：自治会は地域ごとにより特徴の差がありそうな領域と言えそうです。アンケートとしては、自治会の実態をどう把握していくか今後の検討課題です。

事務局：今後働き方改革が進めば、自治会の集会などの活動にも影響してくると思われます。

他の委員からアンケートの公表について意見がありましたが、公表については4月か5月頃にお示しできればと考えています。

会長：アンケートを今後どう活かしていくのか、どう市民に伝えていくのか、意見をどう施策に反映していくかで今後のアンケートの回答率にも影響してくると思われます。議題1「男女共同参画社会づくりのためのアンケート結果について」は、各審議委員より承認15名、不承認0名とのご意見をいただいております。承認多数により本件について、承認と決めます。

4 議題2「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ(改定版)」計画期間延長分(令和3年度)にかかわる目標設定について」

事務局：各委員に資料を送付し、意見に対する回答が回答書2になります。資料3の推進課題、P7通し番号77「社会教育・学校教育の取組みについて」は、公民館の自主事業の減少により推進課題の担当課から削除して欲しいと申し入れがありました。公民館事業が完全に無くなる訳ではなく、かつ1年間の期間延長に伴うものであり、現計画期間中にこれまでの実績があるため、現時点での削除は相応しくないと事務局で判断し、委員の皆様への回答で推進課題の担当課名は削除しないこととしております。

現計画の推進課題や目標値の設定が適切だったか検証しつつ、次回計画策定につなげていきたいと思っております。また、1年間の計画延長に伴い、達成できていない目標値については課題を抽出して、取組んでいく必要があります。目標が達成できていない事業について、目標達成ができるよう担当課に対し啓発を行いたいと考えております。

会長：他の委員から目標値設定とその検証がパターン化していると意見がありました。

事務局：進捗を見ていくうえでパターン化をしていくことが必要になることもありますが、パターン化できる部分とできない部分を精査する必要があります。

会長：目標値設定については、算定根拠を示したうえで、目標を設定し、継続した取組みを進めてもらいたいです。

日都研：算定根拠にも関わる話だと思いますが、アウトプットの部分が見えるようなストーリーがあると成果指標の効果が分かりやすくなります。成果指標をもとに効果が出た結果を示すことができれば、施策の達成度が実感できると思います。

事務局：事業に対する検証として成果指標を設問としてアンケートを行えば、次回施策で注力すべき点と課題が抽出しやすくなります。成果指標については選定や設定自体も重要になってくるので、慎重に検討していかなければなりません。

会長：計画の目標を達成することが重要であり、その他の手法で取組みをされ、成果が出ているのであれば、ぜひ成果を示してもらいたいです。検証するための手段を用意しておかなければなりません。

指標が担当課の負担にならないこと、事業にやりにくさが出ないように、どこを目指してこの指標が設定されているのか、それを検証するようにできれば、施策の推進に向けて取組みを加速することができると思います。

事務局：指標に対して、担当課の自由度を広げてみてもいいのかと思います。成果指標や推進課題の進捗状況の確認は必要ですが、計画に明記されている事業以外にも担当課独自の良い取組みもあると思います。成果指標と推進課題の設定は、

担当課の事業を進めるうえでの負担になってしまうと、男女共同参画の推進も滞ってしまうことにもなりかねないので、十分検討したうえで設定することが重要となります。

- 会 長：計画の目標達成や推進においては、担当課との密な連携が必要になってきます。男女共同参画の推進に向けてはうまく審議会も活用してもらいたいです。
- 日 都 研：目標の数値に注目してしまうと、数値の上昇、減少の理由ばかりに考察が進んでしまいがちになります。目標達成までのストーリーを示せれば、審議会委員の理解が深まったり、委員からいろいろなアイデアももらえるかと思えます。
- 事 務 局：委員からは計画の数値目標そのものを無くしてみてもどうかという意見もありました。計画の進捗を図る上では数値は必要なものにはなりますが、例えば、複数年かけてこの事業に取り組むといった指標の設定でもいいのかもかもしれません。
- 日 都 研：数値目標がないものでも、何を目的にしているかで、その結果が他のもので見えたと範囲も広く緩やかで、かつ取り組みも力強くできるという方向になるかと思えます。見えないものを見たいから数値目標を設定しますが、数値目標ではないものも見えれば結果を確認できることにはなります。男女共同参画自体が、成果や目的が分かりにくく見えにくいものであるとよく言われます。
- 会 長：成果指標だけではない、数値だけでない部分を共有しないとけません。
- 事 務 局：目標が達成できた部分、現状維持の場合でも現状維持さえも相当な努力が必要な場合もあるので、取組みについての評価をきちんと拾っていかなければなりません。
- 会 長：今後の話になりますが、彦根市の独自性、特に男女共同参画のどの部分に力を入れていくのか考えがあれば、目標値を高く設定したり、様々な制度を構築するなど追加していくのもいいと思えます。いい部分を伸ばすという視点と関連してきますが、特に独自性、力を入れていく部分を設定していくというステップに今後入っていくと思えます。
- 事 務 局：次期計画は12年計画になりますが、広く浅くというよりも、どの部分に力を入れてやっていくのかという焦点を絞った設定が独自性につながってくると思えます。委員の皆様の意見も聞きながら、例えば、企業における女性活躍や地域での活躍、家庭生活での推進に注力していくというのを選定し、事業展開を検討していければと思えます。
- 日 都 研：次期計画策定にあたりワークショップなどの開催は予定していますか。
- 事 務 局：分科会の開催を検討しています。分科会にて、男女共同参画の推進に向けて各担当課でどのような取組みができるかヒアリングできればと思えます。
- 日 都 研：他の自治体では、総合計画の策定時に、若い世代に集まってもらってワークシ

ヨップを開催し、出てきた意見を重点目標等に設定されている事例もあります。実際に住んでいる人が望まれる理想とする彦根市の姿をワークショップなどで聞いて、計画策定に反映する方法もあるので、検討されてみてはいかがでしょうか。

会 長：ぜひ、若い世代の声を聞く機会を実現できればと思います。子ども達がどんなまちを実現したいと思っているのか聞いてみたいと思います。

日 都 研：若い世代の方が男女平等を感じているというのであれば、上の世代が思う最終目標よりも違う、最終目標を思い描けるのではないかと思います。

事 務 局：男女平等というよりも、不平等を感じていないのであれば、何が問題かという意識まで発展しないのかもしれませんが。

日 都 研：社会に出て、男女不平等を感じる場面に出くわすと、学生時代は割と守られていると感じる部分も多いのではないかと思います。

会 長：男女共同参画以外にも、様々なことに対して関心を持たないといけない段階にきているということを学生自身にも気づいて欲しいと思いますが、なかなか気づいていない学生も多いです。

日 都 研：座談会も含め、若い世代の意見を聞く機会が設けられればいいのではないのでしょうか。

会 長：議題2「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ(改定版)」計画期間延長分(令和3年度)にかかわる目標値設定について、各審議委員の皆様より、承認15人、不承認が0名ということで承認多数で本件については承認と決めます。

事 務 局：本日は書面会議方式のため、委員の皆様は書面会議の内容の確認をお願いし、最終的には会長の内容確認にいただいた後、会議の概要は市のホームページに掲載します。

5 閉会

【参考】意見・回答書① 男女共同参画社会づくりのためのアンケート結果について

設問番号	頁	設問内容	意見等内容	回答
1	—	5～		アンケート依頼文(表紙)に「性別にかかわらず、多様な生き方が認められ、一人ひとりが輝いて生きられる。そんな男女共同参画のまちをめざすために、あなたの声を聞かせてください。」「…計画が、令和3年度をもって期間満了を迎えるため、このたび、次期計画策定に向けた調査を実施いたします。」と、趣旨・目的を明記しています。現段階では、具体的に、その設問を受けた結果が、どういった施策・事業になるかは明言できませんが、次期計画への参考とします。
2	—	3	回収率	18歳から20歳代の回収率が低いため、この世代の意識をどう把握するかが今後の課題になると思います。また、高校生以下の意識についても把握する必要があると思います。副読本の効果についても確認したいところです。
				副読本については、活用することに効果があります。道徳、家庭科、学級活動で使用しており、人権学習としても扱うことができます。
				次期計画では、引き続き副読本の活用を推進するとともに、効果の検証方法についても、現場の先生方のご意見をいただきながら所管課とともに確立していきたいと考えます。

設問番号	頁	設問内容	意見等内容	回答
3	7	回収率	若い方の回答が少ないのは何故なのかを分析しないと単に回答率が高い低いでは良くないと思います。市民アンケートに関心や興味が無いのか、粗品など何か渡しているのか、回収率を高める方策が必要と思われる。	若い世代の回答率の低さは、本件に限らず本市が実施する多くの市民意識調査において問題であると考えています。それを踏まえて、本件に関する興味関心の低さという一面は確かにあると思います。また、そういった意識の在り方とは、別にアンケート方法、例えば、インターネットを用いるといった手法について、次回実施時には検討する必要があると考えております。なお、本アンケートの回答は匿名ということもあり、粗品等は配布していません。実施期間中に郵送により督促をしています。
4	3-1 9	2. 離別・死別」、「3. 事実婚である（結婚していないがパートナーがいる）」、「4. 未婚」とお答えの方におたずねします。あなたは今後、結婚したいと思いますか。	「結婚する必要がない」「結婚したくない」が前回の調査時より増えたとの結果になぜ？と大変残念な思いをしております。どのような要因が考えられるのか？子どもの頃からの成育歴なども関わってくるのでしょうか。「結婚したい」と思える人が増えるように、男女が共に共同し、幸せな家庭づくりや子どもを大切に産み育てられる環境の整備など、まさしく本計画の推進が重要だと再確認しました。	結婚したくないと考えている方が増加している要因としては、多様な生き方が容認され、結婚しない生き方を選択される方や、娯楽の増加により結婚によって自分の自由な時間を奪われたいと考えておられる方が増加していることが考えられます。また、現代社会では収入格差が拡大し、金銭的な余裕がなく、低所得では結婚は厳しいと考えておられる方が増加していることも要因の1つとして考えられます。これらの要因から、様々な事情や理由で結婚をされていない方に対して、結婚しやすい環境づくりや結婚後、安心して子どもを産み育てる制度を整えていく必要があります。結婚したいと思ってもらえる方が1人でも多く増えるよう、結婚を後押しする支援や妊娠・出産・子育てにいたるまでの各段階に応じた切れ目のない支援を実施してまいりたいと考えております。

設問番号	頁	設問内容	意見等内容	回答
5	7 21~23	あなたに今、子どもがいる、いないは別にして、子どもの育て方の中で特に必要だと思うものをそれぞれお答えください。① 子どもの育て方② 男の子の場合③ 女の子の場合	子供の育て方で重視する事柄に関して、男児・女児で差異が見られた。男女共同参画につながる子育てのあり方を推進するに際して、幼稚園、保育所は現在、どのように保育に当たっているのか。	<p>男女分け隔てなく、保育においては、生活の場で一人一人が安心して過ごせるように環境を整え、そこには男女平等の保育を大切にしています。</p> <p>活動に男女の差をつけることはないが、初めて男女別があることを知るのが幼稚園・保育園という集団生活なのである。保育活動を展開する際に、「男の子」もしくは「女の子」として呼ばれてあてはまるものとしてそれぞれが活動に入ることもあります。男女の区分することなく、全ての子どもの健やかな育ちの実現へとつながる取り組みを進めています。</p> <p>「初めて男女別があることを知るのが幼稚園・保育園という集団生活なのである。」</p> <p>→ (質問) 男女別を感じるのは具体的にどういった場面でしょうか？</p> <p>一人ひとりの良さや個性を伸ばす保育を大切にすることにより、生活や遊びの中で子どもたちに自然な形で性別を知ることとなり、自分が「男の子」「女の子」と具体的に感じてくるのだと思います。</p> <p>「保育活動を展開する際に、「男の子」もしくは「女の子」として呼ばれてあてはまるものとしてそれぞれが活動に入ることもあります。」</p> <p>→ (質問) 「男の子」「女の子」と呼ばれてあてはまるものとは、どういうことでしょうか？</p> <p>乳児クラスではそこまで、「男の子」「女の子」区分した呼び方をすることはほとんどありませんが、子どもたちの発達とともに幼児クラスになってくると集団生活する中で、人権や順番等に関する視点として身体測定や着脱、排泄面等で男女別に保育することがあります。子どもたち同士の関係においても遊びや生活の中で自分たちで呼び合っている姿も見られます。</p>
6	10 32	あなたは女性の働き方について、次のどれが望ましいと思いますか。	育児休業取得型を望む男性の割合が女性のそれよりも高く、女性のキャリア形成を軽視していることがわかる。この問い、女性に限定した聞き方に設定した意図は分かるが、男性の望ましい働き方として、男性にも聞けばよかったのではないか。	男性の働き方に対する意識という視点は、職場の働き方改革にもつながると考えられます。次回、調査時には設問として入れる方向で検討します。

設問番号	頁	設問内容	意見等内容	回答
7	11 36	あなたは女性が仕事を続けていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。	「女性が育児や介護の休業を利用しやすい環境にすること」「男性が・・・」で、男性の回答の割合が異なっている。そこから育児・介護の負担が特に女性にかかっていることがわかる。また、家事・育児・介護の分担では、男女で意識の差が見られる。家庭内の分業がまだまだ進んでいないことが、女性の就業の継続を妨げていることがわかる。	家庭における分業、男女共同参画について、望ましいと思うことと実情と潜在意識がそれぞれ違うと考えられます。女性が「就業継続」という選択肢を無理なく選択できるように家庭内での男女共同参画を推進する施策を次期計画に位置付ける必要を感じます。
8	19 59	配偶者や恋人などから受ける暴力が問題となっていますが、あなたは、夫婦や恋人などとの間での暴力について経験したり見聞きしたことがありますか。	DV問題年代別のまとめかグラフの下に、女性で自分自身がDVをしたことがある人の件数が少ないため、グラフにしていないことを書いた方が良いでしょう。	ご指摘の通り、報告書に追記します。
9	20 61	あなたは配偶者や恋人などから暴力を受けたときに相談できる機関として次のような機関があるのを知っていますか	男性のDV被害者で、支援機関を知らない人の割合が高い。男性DV被害者への支援も推進していくべきである。	女性に限らず、配偶者、パートナーへの暴力防止として啓発、支援をしていきます。
10	22と24 71	22 あなたの住んでいる地域（自治会や町内会等）で男女不平等だと感じることはありますか。	自治会の運営に関して、男性優遇の状況を総合的には男女不平等はないと捉えているようである。市による男女共同参画の推進が難しい部分だと考えるが、どのように推進していくのか。	市が自治会の規約を把握しているのは、法人化している自治会のみ（全体の約1/3が法人化）ですが、その中で男女不平等になるような条文はなく、法人化していない自治会でも、例えば役員に性別を指定するような規約を確認したことはありません。実態調査を行っていないため、全てを把握しているわけではありませんが、自治会運営に係る相談実績から役員等を輪番制としている自治会も多いようです。このように、自治会運営に関して男女不平等となるような明確な規約があるわけではなく、「なんとなく」「男性優遇の状態」が続いているものと推測されます。毎年開催する自治会長合同説明会では、市男女共同参画推進担当部署を通じて自治会に対する男女共同参画の資料を提供しており、今後も自治会活動を含む地域活動の場における男女共同参画を推進する方法を模索する予定です。しかし、任意の団体である自治会運営に対して行政には一般的監督権限はないことから、ご指摘のとおり、自治会に対する積極的な男女共同参画の推進は難しい現状であることが課題として挙げられます。

設問番号	頁	設問内容	意見等内容	回答
				各自治会で開催される研修会で男女共同参画をテーマにとりあげていただけるよう、啓発に努めます。
11	27	77	男女共同参画社会をつくるために、市はどのようなことをしたらよいと思いますか。	<p>性別による育児・介護負担の偏重がもたらす就労継続機会の制限を少しずつでも確実に減らしていかなければならないと考えております。</p> <p>介護福祉課では、現在、「第7期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」において「介護離職ゼロへつなげる取り組みの推進」を目標に、地域密着型サービスを充実させるとともに、介護休暇や介護と仕事の両立に関する情報や制度について、国や県と連携し、パンフレット等を用い、啓発に努めています。また、現在、次期計画（令和3年度～5年度）の策定準備中であり、介護離職ゼロの実現に向け介護者に対するアンケート等を実施し、効果的なサービス等を検討されています。</p> <p>子ども若者課では、「彦根市子ども・若者プラン」において「育児休業制度の普及・啓発」として、子育てをしながら働き続けられるよう、企業が育児休業制度を導入することはもちろん、利用しやすい環境を整備することや、休暇取得後もスムーズに職場復帰できる制度を整備することについて、企業訪問を通じて、啓発活動を行っています。さらに、現在、次期計画である「彦根市子ども・若者プラン（第2期：令和2～6年度）」を策定中であり、引き続き雇用者・企業への啓発と情報提供に取り組んでまいります。</p> <p>以上のような取り組みの連携をもって、現段階では、市民に命令する条例の制定や、課税制度の導入といったいわゆる公権力の行使ではなく、制度、環境整備、働き方改革、ワークライフバランスの推進から「育児休業・介護休業」の普及を通し、自発的な男女共同参画社会の実現を目指したいと考えております。</p>
12	27	77	男女共同参画社会をつくるために、市はどのようなことをしたらよいと思いますか。	<p>行政が力を入れていくべきことのアンケートに対し、「育児休業・介護休業などの制度を男女ともにもっと利用できるよう普及させる」が最も多い・・・行政として普及に対し、かなりの費用がかかることから実現不可能なため、実現のために彦根市単独として、「男女共同参画社会環境構築」のための課税制度を構築する努力をしてはどうか。</p>

設問番号	頁	設問内容	意見等内容	回答
13	114	男女共同参画を進めるにあたって、彦根市が今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。	行政が力を入れていくべきことのアンケートに対し、「子育て支援や介護サービスへのニーズが高い。」・・・同上	
14			市民意識調査にでたデータの結果を踏まえて具体的、実行可能な目標を絞り込んでいくことが大切なのは・・・と思います。	次期計画に活かしたいと思います。
15			ウイズの役割、知名度アップの為の推進委員の活動が益々必要になるのではと思います。	来年度は、企業訪問の実施を予定しており、地域推進員の活動をより活性化していきます。
16			男女共同参画社会の推進のためには滋賀県、彦根市などの地方公務員の皆さんの職場がどのようになっているのか、どのように展開していくのか他の事業所の模範となるような取り組みを期待したいと思います。	市内企業の模範となる取組を、庁内で進めていきます。
17			調査結果は、正確な報告がなされているものと思います。次期計画策定にかかる答申を審議するにあたり、調査報告書の読み解きや考察は重要になります。読み解きのポイントや考察（多少触れていただいているが）がほしいところですが無理でしょうか。	市民・企業意識調査においては、調査項目も多いため、属性との関係や前回との比較等を報告書で、それぞれの項目ごとのポイントや考察については資料1-1でお示した通りとなります。今後、計画策定を進める中で、現状との比較や取り組みとの成果、今後の施策についてご協議を進める際に基礎データとして活用いたします。また、気になる項目をご指摘いただきましたら、適宜クロス集計等をお示しし、さらなる分析を進めてまいります。
18			調査結果を基に何に活かすのか、アンケート結果をアンケート依頼した方へのフィードバックはしているのでしょうか？自由意見は何か反映されるのでしょうか、皆さんからいただいたアンケート結果に基づきこれを見直しますとか、新たにこれに取組みますとか具体性が全体的に必要なかと思われま。	時期は未定ですが、調査結果はホームページ等で公表予定です。アンケート依頼文にも「本アンケートの結果は広報などを通じて公開する予定です。」と記載しています。自由意見は、一意見として参考にさせていただきます。現時点では、具体的な施策・事業を明言できませんが、次年度において、アンケート結果の回答者の属性を踏まえつつ、次期計画の施策に反映できればと考えております。

【参考】意見・回答書②「彦根市男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ(改定版)」計画延長分(令和3年度)にかかわる目標値設定について

種別	通し番号	施策・事業名 内容	意見等内容	回答
成果指標	A B C	出前講座等の新規開催数 (自治会) (事業所) (各種団体)	数値目標について、開催数になっていますが、今後は誰を対象に講座を行うかによって出席人数や複数回開催も必要かと思われます。	1回の開催で複数団体が参加している場合などもあり、次期計画の指標にする場合は、何をもって数値目標とするか、検討すべきだと考えております。ただし、今回は延長期間分であり、これまでからの進捗を見るために、この時点での変更は考えておりません。
成果指標	E	市の審議会等における女性委員の割合が40～60%である審議会等の割合 (女性委員の割合が40～60%である審議会等の数/市で設置している審議会等の総数)	新目標値 算定根拠について ・目標が未達成ですが、これまでどのような取り組みをされてきたのかが示されていません。 ・今後どのような取り組みによって、据え置きにした目標の達成を目指されるのかも示されていません。	委員の選出は、現状では、関係団体への依頼を伴う場合、こちらから割当することは難しいところがあります。 そうしたなか、選出の余地がある場合は、改選時に事前協議するなどして女性登用の推進を図っているところです。 ほか、女性委員の積極的な登用について、女性活躍推進室で管理している「女性人材バンク」の活用により、令和元年度においては、女性2名が実績として登用されました。今後とも、こうした取組を地道に進めてまいります。 委員の選出については、女性委員の登用を周知してきましたが、担当所属の判断に任せてきました。今後は、委員改選時を狙い、担当所属に対し「女性人材バンク」等も活用し、女性委員の登用を強力に進めていきます。

種別	通し番号	施策・事業名 内容	意見等内容	回答
成果指標	F	自治会の役員（会長・副会長）に女性が含まれる団体の割合（会長、副会長のいずれかに女性が含まれる自治会数/市内にある総自治会数）	新目標値 算定根拠について 目標が未達成ですが、これまでどのような取り組みをされてきたのかが示されていません。、今後どのような取り組みによって、据え置きにした目標の達成を目指されるのかも示されていません。	<p>毎年開催される自治会長合同説明会では、女性活躍推進室を通じて自治会に対する男女共同参画の資料を提供しており、平成27年当初に比べ女性役員が増加していることから、男女共同参画に対する自治会の意識の向上はあるものと考えます。ただし、自治会役員の実態として、性別での選出ではなく、輪番制で各世帯への役員割当をすることが多いと推測されます。行政には、役員選出を含む自治会運営に対する一般的監督権限はありませんが、女性役員の増加を推進するためには、市民一人ひとりの男女共同参画への意識向上も大切であると考えます。今後も目標達成のために自治会長合同説明会等での啓発推進に努めます。</p>
				<p>自治会長合同説明会での啓発と地域推進による出前講座において、自治会に対し啓発を進めてきましたが、数字で示されている結果から、効果が上がっていないと考えております。今後は、積極的に出前講座を売り込み啓発に力を入れていきます。</p>
成果指標	G	市内小・中学校の教頭以上に占める女性の割合（女性の校長もしくは教頭の人数/市立小・中学校の校長・教頭の合計数）	新目標値 算定根拠について 目標が未達成ですが、これまでどのような取り組みをされてきたのかが示されていません。、今後どのような取り組みによって、据え置きにした目標の達成を目指されるのかも示されていません。	<p>公立学校の管理職の任命権は県教育委員会にあるので、学校管理職への女性の登用を主導することはできませんが、環境整備や積極的な働きかけに努めています。</p>
成果指標	N	女性等への暴力防止に向けた啓発・研修機会の提供回数	新目標値 算定根拠について 目標が未達成ですが、これまでどのような取り組みをされてきたのかが示されていません。、今後どのような取り組みによって、据え置きにした目標の達成を目指されるのかも示されていません。	<p>DV防止に向けた研修機会の提供については、市内小中学校教職員、自治会、各種団体向けに実施している児童虐待防止啓発に合わせて、女性相談やDV防止支援における市の取組み等について紹介、学びの機会を提供するとともに、新規の講座受講先の開拓を行います。 DV防止に向けた啓発においては、彦根城をパープルリボンにちなみパープルライトアップを行うとともに、街頭啓発や大型量販店の女性用トイレにDV啓発カードを設置するなど女性への暴力根絶に向けて啓発を継続して行います。</p>

種別	通し番号	施策・事業名 内容	意見等内容	回答
成果指標	O	配偶者等からの暴力に関する相談件数	新目標値 算定根拠について 目標が未達成ですが、これまでどのような取り組みがされてきたのかが示されていません。 今後どのような取り組みによって、据え置きにした目標の達成を目指されるのかも示されていません。	DV相談を受ける女性相談員を1名配置し、相談体制の充実を図りました。さらに、配偶者暴力相談センターや警察などの関係機関と情報共有を図り、DV被害者の早期支援のため連携して対応を深めました。 今後も引き続き、関係機関との連携を深め、配偶者等からの暴力に対する相談体制の充実を図り、迅速な支援につなげていきます。
成果指標	E	市の審議会等における女性委員の割合が40～60%である審議会等の割合	共通：数値目標設定はなくすべき。活動成果として数値目標は達成不可能間違いなし。参考記録として把握のみとし、さらなる推進を進めていこうとの活動におけるバックデータとして利用するのみとすべき。※成果としては制度を作る、仕組みを構築する、のみとし、運用は各自自治体・地域・企業・団体・個人に任せべき。・・・彦根市条例を構築し発令すればよいのでは	成果目標を数値目標ではなく「制度の構築」等とするのは、新しい目標設定の在り方であり、次年度以降、次期計画に向けて、委員の皆さまからご意見をいただきながら決めていきたいと思えます。ただし、今回は期間延長分であることから、大きく指標を変更することは、これまでの進捗状況をみる上で、支障があることから、この時点での変更は考えておりません。
成果指標	F	自治会の役員に女性が含まれる団体の割合		
成果指標	G	市内小・中学校の教頭以上に占める女性の割合		
成果指標	H	平均給与収入金額における男性を100とした女性の割合（25歳から44歳まで）		
成果指標	I	市内事業所に従事する男性の育児休業取得率		
成果指標	J	市内事業所に従事する人の年次有給休暇取得率		
成果指標	K	市内事業所におけるハラスメント相談窓口設置率		
成果指標	L	25歳から44歳までの女性の就業率		
成果指標	M	放課後児童クラブ利用者数		

種別	通し番号	施策・事業名 内容	意見等内容	回答
成果指標	N	女性等への暴力防止に向けた啓発・研修機会の提供回数	共通:同上・・・犯罪行為をなくすために暴力行為をオープン化、罰金制度を彦根市条例と構築し発令すればよいのでは	暴力・犯罪行為については刑法により罰せられますが、刑法に依らず、市の条例として制定する場合、オープン化、罰則は個人情報保護の面からも慎重に検討しなければなりません。より積極的な周知・啓発による暴力抑止、防止に努めるとともに相談窓口の充実などの被害者支援を考えております。今回は延長分の指標であるため、この時点で変更は考えておりません。
成果指標	O	配偶者等からの暴力に関する相談件数		
成果指標	O	配偶者等からの暴力に関する相談件数	暴力に関する相談件数を目標にすることが果たして疑問に思います。常日頃からの相談受け皿がしっかり出来ているのか充実が図れるのか、市民への周知方法などが必要かと思われれます。	目標値をクリアしていればいいのか、多いことが確実に相談・支援へつながっていると捉えるのか、暴力が増えていると捉えるのか、次期計画時には、指標とすかどうか検討が必要だと考えております。ただし、今回は延長期間分であり、これまでからの進捗を見るために、この時点での変更は考えておりません。
成果指標	H~J		①通し番号 H・Iの（変更）とは、何が変更になったのでしょうか。 ②通し番号 J・Kの（新規）とは、どういう意味でしょうか。	通し番号欄にある「変更」「新規」は、「かがやきプランⅡ」から「かがやきプランⅡ（改定版）」時の「変更」および「新規」です。今回の変更・新規ではありません。
成果指標			【資料2】の成果指標の設定については、異論はありませんが、成果指標達成の妨げとなっているのは何か、達成のためどのような方策を取っていくのかが知りたいです。	指標ごとに所管課において、進捗状況確認時に、課題の整理、目標達成の方策を示します。 現計画が一年延伸されましたが、時間が生まれたことにより現計画下での目標達成がより求められることとなります。 単に目標達成時期を一年先送りにするのではなく、現状を考えて、令和3年度末に本当に目標が達成できるのかどうか、十分見極める必要があると考えます。
推進課題	3	公民館等の自主講座	パソコン教室の実績は評価が低いため、予算がつけられなかったのか。	パソコン教室を開設する等の目的でパソコンを約50台リース契約で用意していたため、更新のタイミングで事業の見直しをしました。 リース料金も必要なため、他の自主講座よりも開設費用が高く、主な利用者層である60代のアクティブシニア層も、仕事の関係でパソコンを利用していた方が多くなっていることから、ニーズが低下しており、限られた予算の中で、優先順位をつけた結果、見直しをしています。

種別	通し番号	施策・事業名 内容	意見等内容	回答
推進課題	3	公民館等の自主講座	パソコンのリース期間が終了したから、予算がないから開催できないのではなく、要望があれば規模を縮小してでも予算確保をするべきではないでしょうか。	繰り返しになりますが、パソコン教室を開設する等の目的でパソコンを約50台リース契約で用意していたため、更新のタイミングで事業の見直しをしました。 リース料金も必要なため、他の自主講座よりも開設費用が高く、主な利用者層である60代のアクティブシニア層も、仕事の関係でパソコンを利用していた方が多くなっていることから、ニーズが低下しており、限られた予算の中で、優先順位をつけた結果、見直しをしています。
推進課題	77	社会教育・学校教育での取組		資料3-1にて、「公民館等の自主講座」の精査に伴い、今後、対象となる講座の開催が不確定であるため、所管課である生涯学習課を本推進課題担当課から削除する」としていましたが、生涯学習課の事業見直しによる事業縮小のため、例年までのような実績は見込めない可能性が高くなりますが、すべて廃止になったわけではなく、また、現在に至るまでの計画期間において、実施している実績があるため、担当課として残すこととします。
推進課題	77	社会教育・学校教育での取組	社会教育に関しては、今後どのような取り組みを行っていくのか。	限られた予算の中で自主事業を実施する必要があり、各館工夫する中で、企業や各種団体の出前講座を呼び込んだり、地域人材を活用した講座を増やし、予算の執行を伴わない無償での講座や、地域の団体（連合自治会、人権教育推進協議会等）と共催で事業を実施していく。 地域の社会教育関係団体は役員任期が短く、イベント等を実施するノウハウや人脈が蓄積されにくい傾向があります。予算はあるが、忙しくて地域行事の企画ができないといった現状がある一方、公民館は予算が厳しい状況であるため、お互いにあるものを補完する形で地域と協働で自主事業を実施していくことで地域人材の教育力向上にもつながるものと考えています。 今後も予算が厳しいのは変わらないため、そのような中であっても地域の教育力を向上させることで、埋もれた人材を発掘、育成し、地域の特色を生かした事業を実施し、地域の核施設として安定した公民館運営に努めます。

種別	通し番号	施策・事業名 内容	意見等内容	回答
推進課題	3 77	公民館等の自主講座 社会教育・学校教育での取組	計画の基本目標1では、家庭や職場、地域、教育現場などあらゆる場において継続的な啓発教育が必要としています。その機会が失われることが残念です。 また、事業は予算の裏付けが必要であり、令和3年度の予算がまだまだ不透明な現時点で事業内容を変更することには、疑問があります。 次の新計画策定時に検討するものではないでしょうか。	人権学習の機会等については、予算を掛けずに各地区公民館の創意工夫の中で可能な限り実施していきたいと考えていますが、現時点で今後の予算がない状況であり、計画に基づき、数値目標達成のため推進していくのは困難な状況であるため、ご理解いただきますようお願いいたします。
推進課題	77	社会教育・学校教育での取組	変更後の施策・事業がよくわかりませんでした。学校教育課の「施策・事業」は残されるということですので、「学校教育での取組 あらゆる暴力を許さない意識の醸成に向けて、学校教育で教育・啓発に取り組むとともに、学校・園を通じて保護者への啓発に取り組む」といった内容にされるのでしょうか。	生涯学習課の事業見直しによる事業縮小のため、例年までのような実績は見込めない可能性が高くなりますが、社会教育での取組そのものが削除されるわけではありません。
推進課題	12, 18, 2 1, 22		共通：学校教育（特に小学校）を充実することで、大人になった場合の各種事項における意識向上につながる。ただし、当該教育指導方法が間違えば効果はないでしょう。	ご指摘のとおり

種別	通し番号	施策・事業名 内容	意見等内容	回答
推進課題	90	研修の充実	事務分掌条例改正案が否決された場合は、記載内容は修正されるのでしょうか。	平成30年度に企画課に女性活躍推進室ができ、男女共同参画関係は、所管替え済みです。その際には、記載内容の修正をしておりませんでした。この度、計画の延長に合わせて、修正しているものです。
			<p>①今回の数値目標の見直しは、1年間の延長期間のみの目標であるので、現計画の続きと考えて問題ないと思う。令和3年度の事業をこの時期に削除することは、疑問である。</p> <p>②この度の書面表決で令和3年度の数値目標等は決定するのでしょうか？</p> <p>③次期計画において建設的で前向きな目標となることを期待します。</p>	<p>①ご指摘のとおり</p> <p>②お見込みのとおり</p> <p>③そのように設定していきます。</p>
			各種事業に関して、職員の働き方改革や、参加者の減少や廃止要望がでているのであればやむを得ないと思いますが、各事業で予算が無いと言うのであれば、県単事業や国費事業など考えて、それでもムリな場合は、議員報酬を減らすなど改革も必要と思います。	各種事業については、多角的に捉え、より効果的、実行性のあるものにしていかなければならないと考えております。